

特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化の推進について

特定事業計画認定申請状況・認定状況・・・・・・・・ P. 1 ～P. 6

事業再構築(減・休車)認定後の実施状況・・・・・・・・ P. 7 ～P.18

タクシー事業活性化に向けた取組状況・・・・・・・・ P.19～P.35

栃木県宇都宮交通圏タクシー特定地域協議会
栃木県県南交通圏タクシー特定地域協議会
栃木県塩那交通圏タクシー特定地域協議会

特定事業計画認定申請状況、認定状況

平成24年5月31日現在

営業区域	地域計画 合意	法人タクシー									個人タクシー		
		事業 者数	申 請				認 定				事業者数 (3月末)	申請者数	認定 事業者数
			申請者数	うち事業再構築を定めた者			認定 事業者	うち事業再構築を定めた者					
				申請者数	減車数	休車数		事業者数	減車数	休車数			
宇都宮交通圏	H22.2.24	34	34	18	33	29	34	18	33	29	65	65	65
県南交通圏	H22.3.24	34	34	20	34	1	34	20	34	1			
塩那交通圏	H22.3.29	22	22	8	10	2	22	8	10	2			

営業区域	基準車両 数①	現在 車両数②	減車数 1-(②／①)	申請された減・休車が 全て実施された場合 の車両数③	減車率 1-(③／①)	適正と考えら れる車両数	基準車両数と適正と考え られる車両数との乖離
宇都宮交通圏	927	850	8.3%	849	8.4%	600～700	約24～35%
県南交通圏	615	528	14.1%	528	14.1%	450～500	約19～27%
塩那交通圏	288	260	9.7%	260	9.7%	200～250	約13～31%

特定事業の項目ごとの認定状況（宇都宮交通圏：法人事業者）

特定事業計画	事業者数（重複あり）
アイドリングストップ運動の推進	28社
春・秋・冬の交通安全運動時の交通事故防止啓発活動	14社
短距離、ワンメーターを歓迎する運転教育及び気軽な利用を呼びかける利用者へのPR	9社
早朝予約の積極受注の推進	8社
優良運転者推薦制度の促進	7社
サービス向上のための教育・研修の充実	5社
電子マネー・クレジットカード・ICカードの決済器の導入	6社
ドライブレコーダーを活用した事故防止教育の実施	6社
タクシー乗り場及び周辺における美化の推進	3社
アイドリングストップ車の導入	3社
アルコール検知器の導入	3社
交通安全運動期間中、「交通事故ゼロの日」キャンペーンの実施	3社
各社における地理教育の徹底	3社
GPS技術等を利用した車両滞留防止への取組	3社
運輸安全マネジメントの講習の受講	3社
「危険歩行者思いやりコール運動」への協力	2社
車内における通訳サービス（通訳ボランティアによる）の提供	2社
安全運転講習会の受講	1社
こども110番への協力	1社

特定事業の項目ごとの認定状況（宇都宮交通圏：法人事業者）

特定事業計画	事業者数（重複あり）
地域の文化・産業と提携した特色のあるタクシーの運行	1社
営業用自動車事業所事故防止100日コンクール実施	1社
仮眠室、休憩室等の福利厚生施設の充実	1社
運転免許返納運賃割引制度の推進及び広報活動	1社
防犯仕切版（大型）の導入	1社
ポスター、パンフレット、リーフレット等作成・配布	1社
チャイルドシートの導入	1社
防犯カメラの導入	1社

特定事業の項目ごとの認定状況（県南交通圏：法人事業者）

特定事業計画	事業者数（重複あり）
アイドリングストップ運動の推進	30社
春・秋・冬の交通安全運動時の交通事故防止啓発活動	16社
優良運転者推薦制度の推進	10社
早朝予約の積極受注の推進	8社
各社における地理教育の徹底	8社
サービス向上のための教育・研修の充実	4社
ドライブレコーダーを活用した事故防止教育の実施	4社
運転免許返納運賃割引制度の推進及び広報活動	4社
短距離、ワンメーターを歓迎する運転教育及び気軽な利用を呼びかける利用者へのPR	2社
GPS技術等を利用した車両滞留防止への取組み	2社
チャイルドシートの導入	2社
自動車運転者の労働時間等の改善のための基準の遵守	2社
アルコール検知器の導入	1社
「危険歩行者思いやりコール運動」への協力	1社
交通安全運動期間中、「交通事故ゼロの日」キャンペーンの実施	1社
デジタルGPS-AVM機器導入とそれを活用した効率的配車	1社
接客サービス講習会の実施	1社
ポスター、パンフレット、リーフレット等作成・配布	1社
事業者におけるWEBサイトの開設	1社

特定事業の項目ごとの認定状況（塩那交通圏：法人事業者）

特定事業計画	事業者数（重複あり）
アイドリングストップ運動の推進	18社
春・秋・冬の交通安全運動時の交通事故防止啓発活動	13社
優良運転者推薦制度の推進	11社
早朝予約の積極受注の推進	6社
GPS技術等を利用した車両滞留防止への取組み	2社
ハイグレード車の導入の推進	2社
観光タクシー乗務員に主要観光地の観光案内講習会の実施	2社
運転免許返納運賃割引制度の推進及び広報活動	2社
観光タクシーの運行	2社
ドライブレコーダーを活用した事故防止教育の実施	2社
サービス向上のための教育・研修の充実	2社
防犯訓練の実施	1社

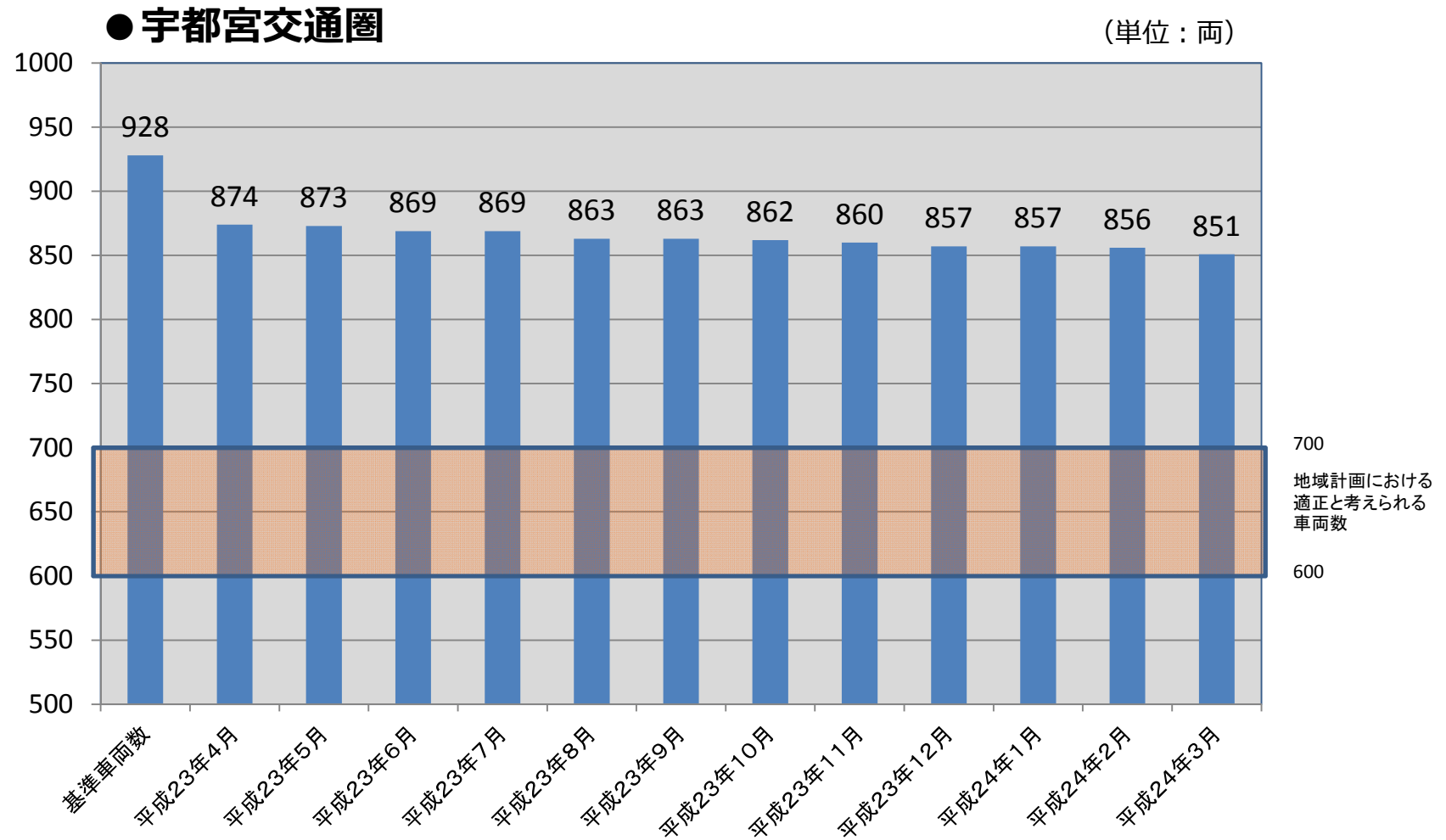
特定事業計画認定申請状況、認定状況

栃木県個人タクシー協会

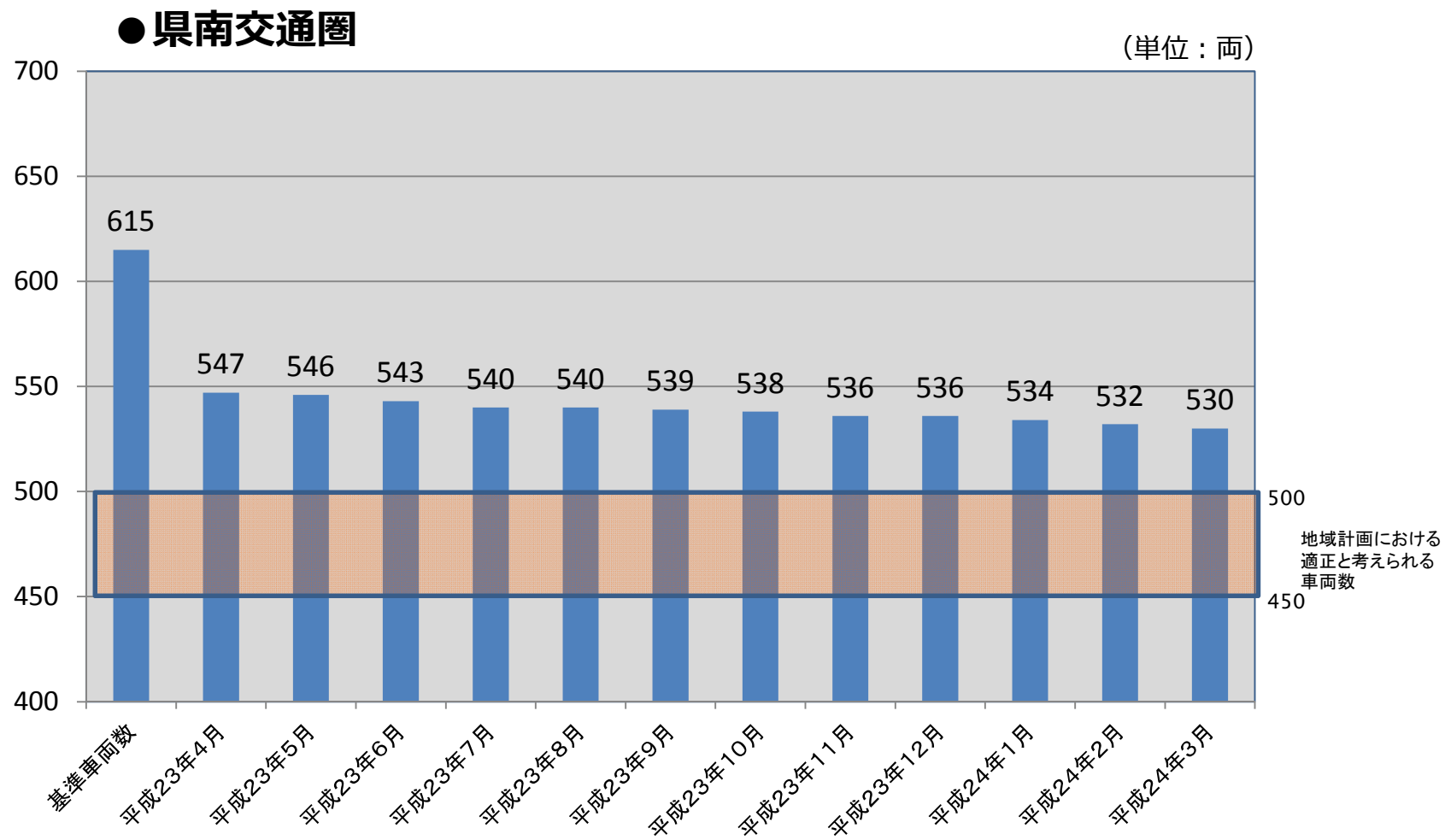
平成24年3月31日現在

No.	事業計画	実施中		計画		実施状況		合計	
		件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
1	優良運転者推薦制度の促進(マスターズ制度の促進)	62 件	95.4 %	0 件	0.0 %	62 件		62 件	95.4 %
2	サービス向上のための教育、研修の充実(宮ものしり検定)	43 件	66.2 %	0 件	0.0 %	43 件		43 件	66.2 %
3	デビット・クレジットカード決済器の導入	10 件	15.4 %	0 件	0.0 %	6 件	100.0 %	16 件	24.6 %
4	カーナビの導入	49 件	75.4 %	0 件	0.0 %	11 件	100.0 %	60 件	92.3 %
5	映像記録型ドライブレコーダーの導入	10 件	15.4 %	0 件	0.0 %	25 件	100.0 %	35 件	53.8 %
6	ハイブリット車、EV車等低公害車の導入	5 件	7.7 %	0 件	0.0 %	2 件	100.0 %	7 件	10.8 %
7	地域の文化、産業と連携した特色のあるタクシーの運行	43 件	66.2 %	0 件	0.0 %	22 件	100.0 %	65 件	100.0 %
8	サービス向上のための教育、研修の充実(期限更新時接客研修の受講)	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	65 件	100.0 %	65 件	100.0 %
9	サービス向上のための教育、研修の充実(ワンフレーズキャンペーンの実行)	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	65 件	100.0 %	65 件	100.0 %
10	安全運転講習会の受講(講習会への参加)	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	65 件	100.0 %	65 件	100.0 %
11	交通事故ゼロ運動等への参加(講習会への参加)	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	65 件	100.0 %	65 件	100.0 %
12	その他()	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %	0 件	0.0 %
合計		222 件		281 件		431 件		548 件	
1人当たり平均件数		3.4 件		0.0 件		6.6 件		8.4 件	

事業再構築(減・休車)認定後の実施状況



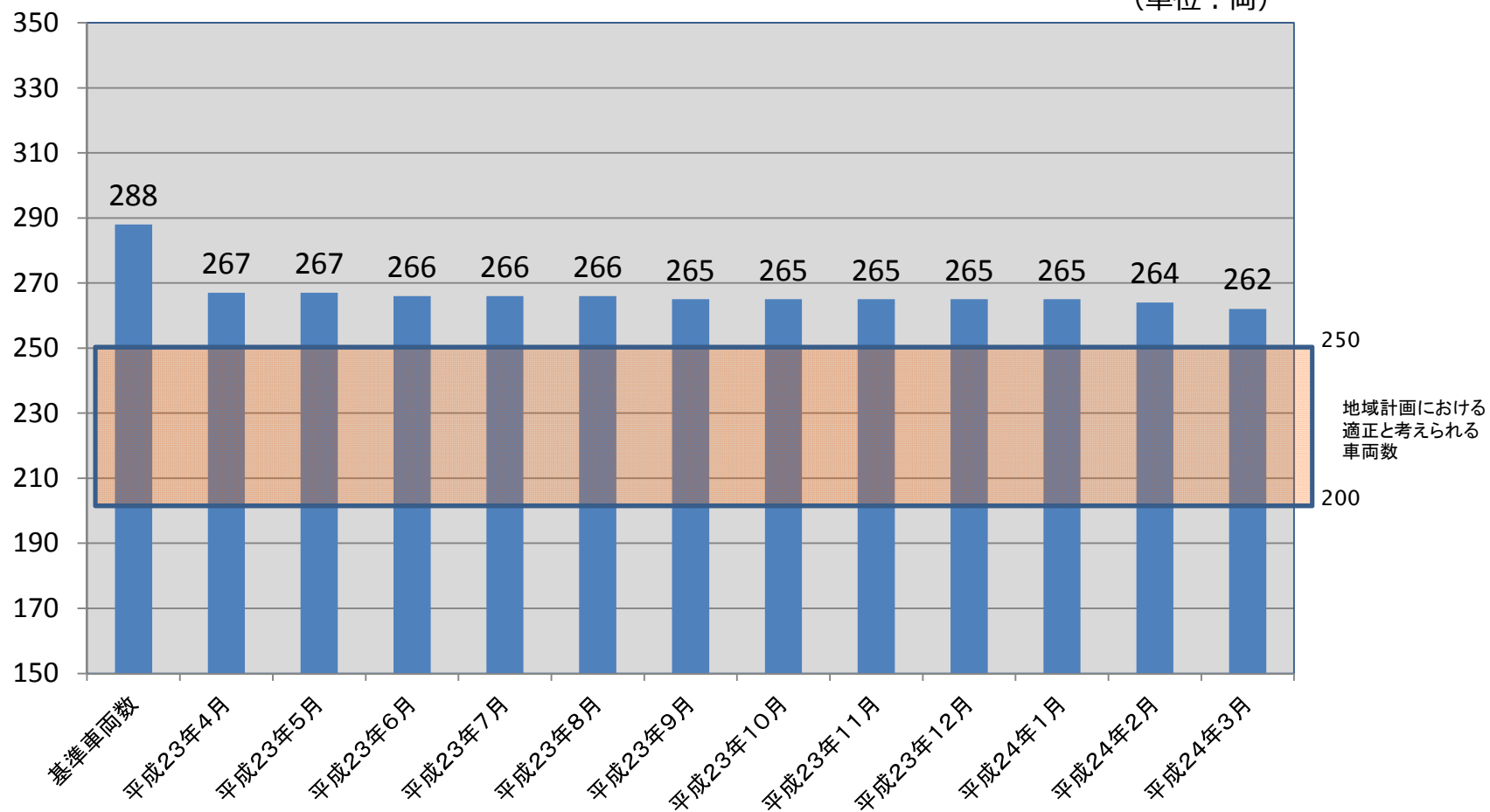
事業再構築(減・休車)認定後の実施状況



事業再構築(減・休車)認定後の実施状況

●塩那交通圏

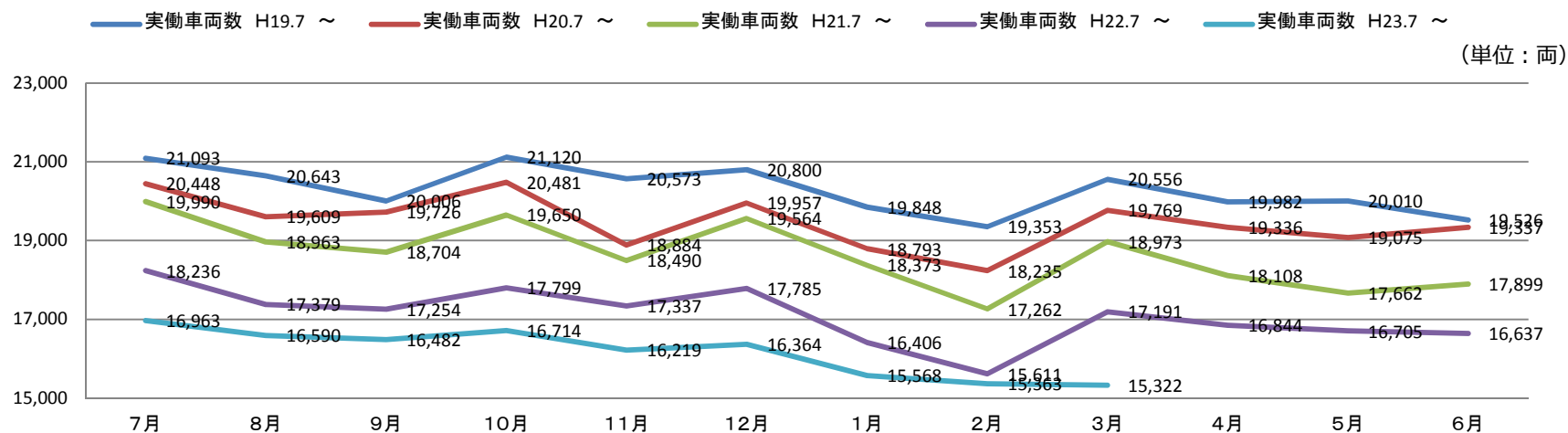
(単位：両)



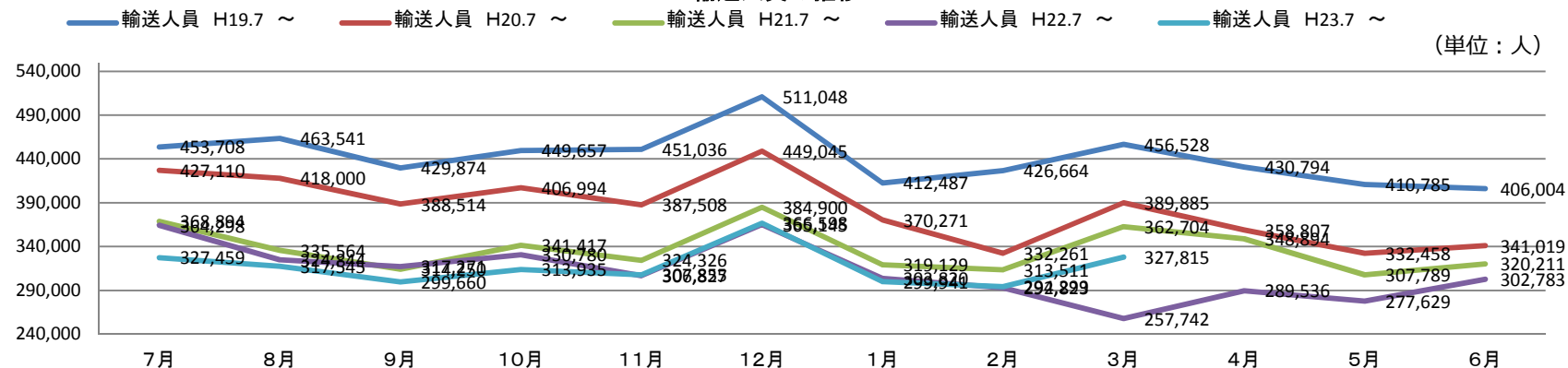
各指標の比較【宇都宮交通圏】

●宇都宮交通圏

延べ実働車両数の推移



輸送人員の推移

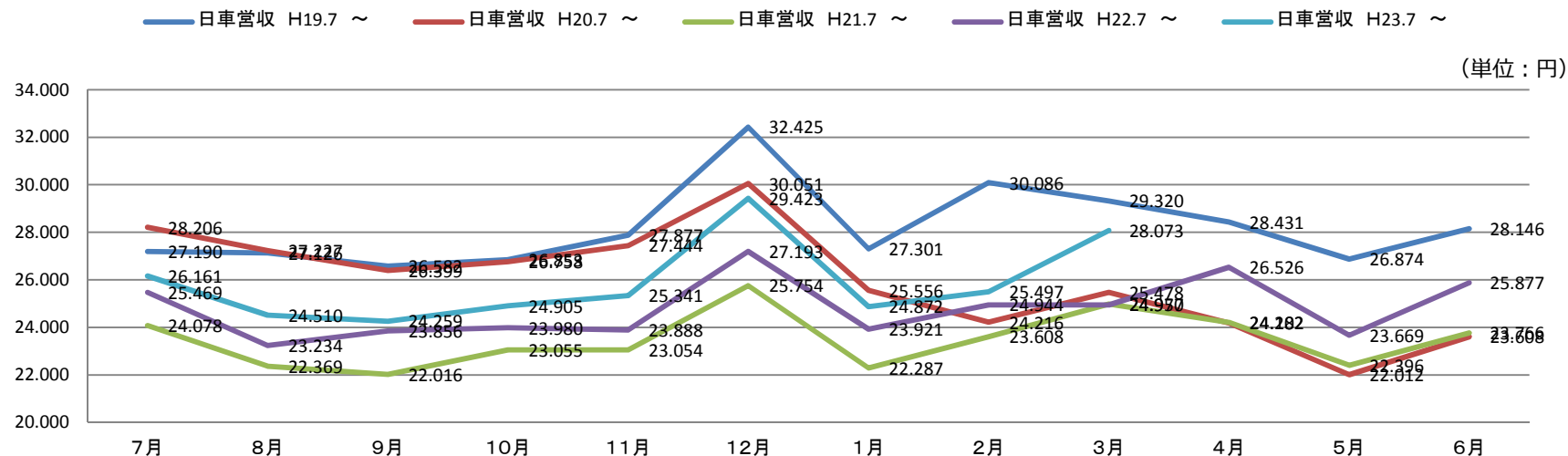


【（社）栃木県タクシー協会調べ】

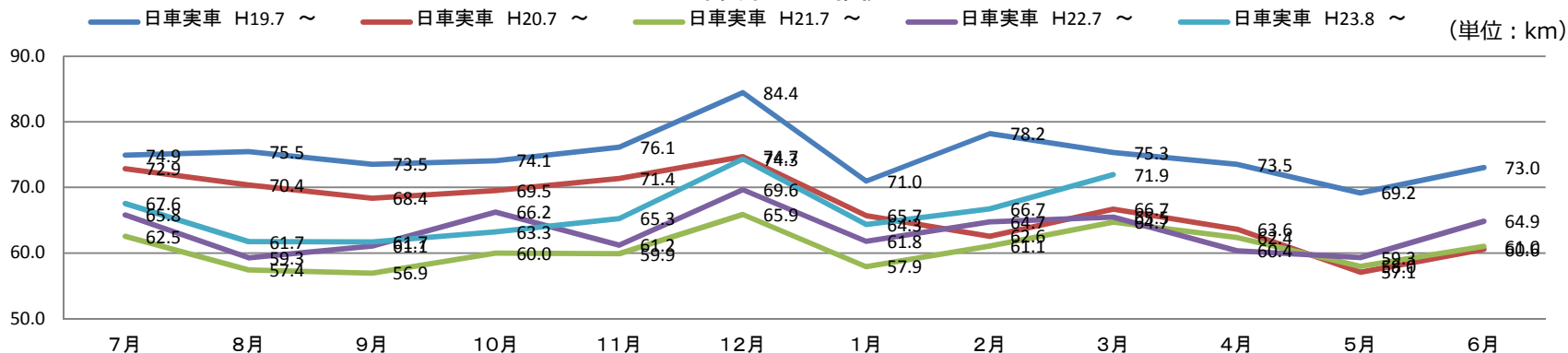
各指標の比較【宇都宮交通圏】

●宇都宮交通圏

日車營收の推移



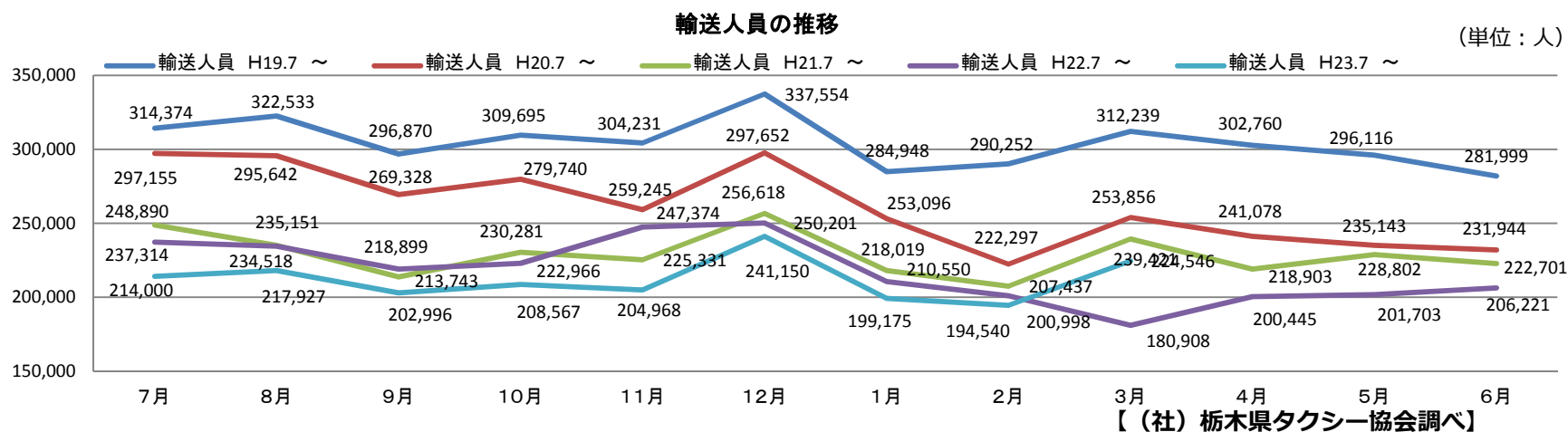
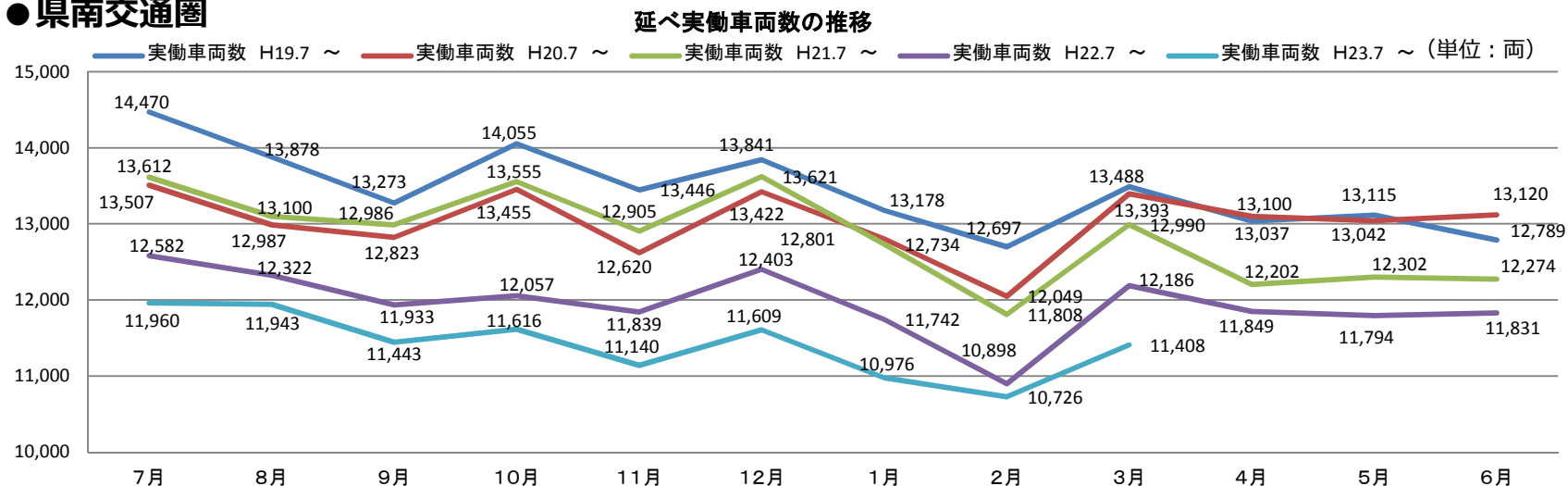
日車実車キロの推移



【（社）栃木県タクシー協会調べ】

各指標の比較【県南交通圏】

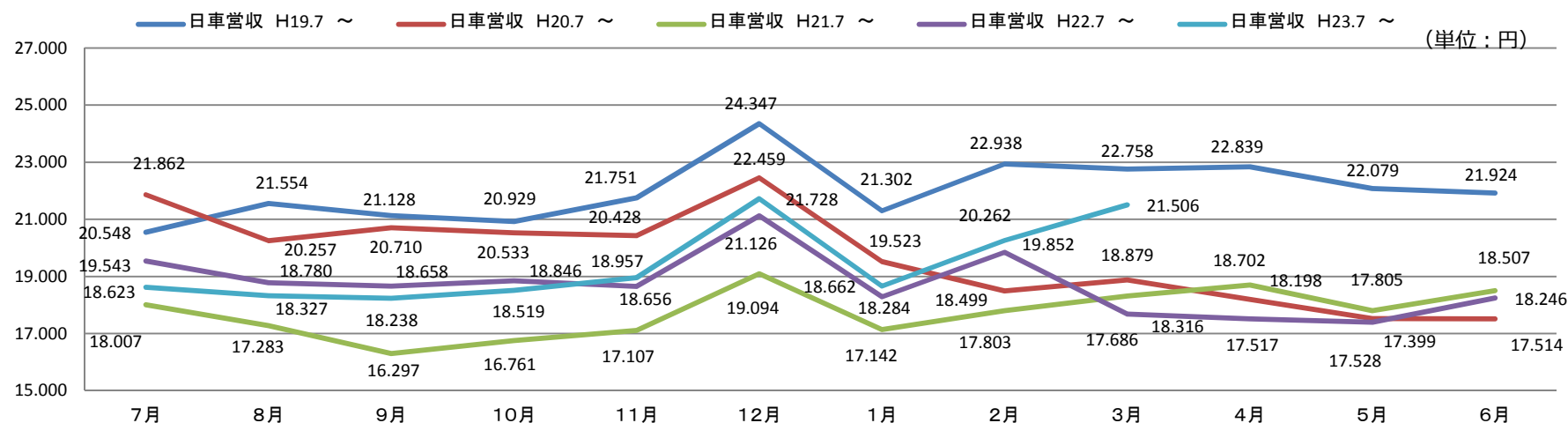
● 県南交通圏



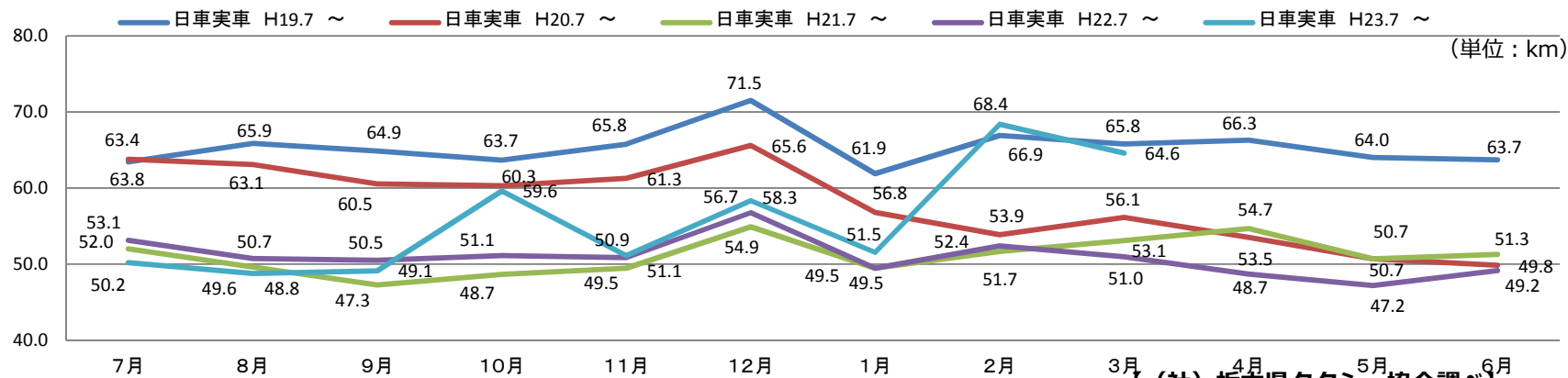
各指標の比較【県南交通圏】

● 県南交通圏

日車營收の推移



日車実車キロの推移

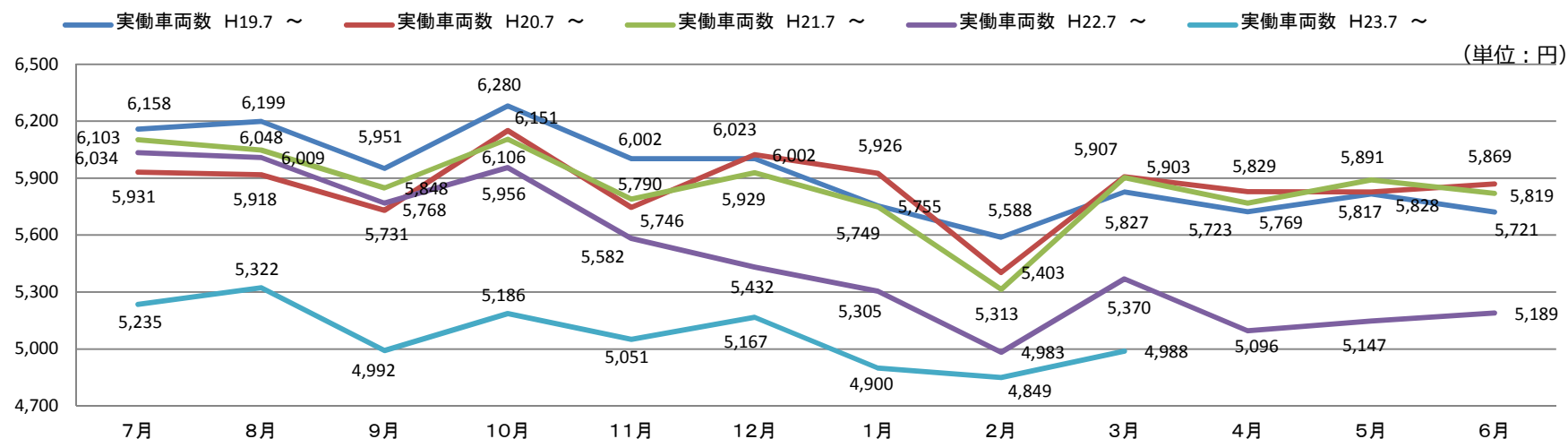


【(社) 栃木県タクシー協会調べ】

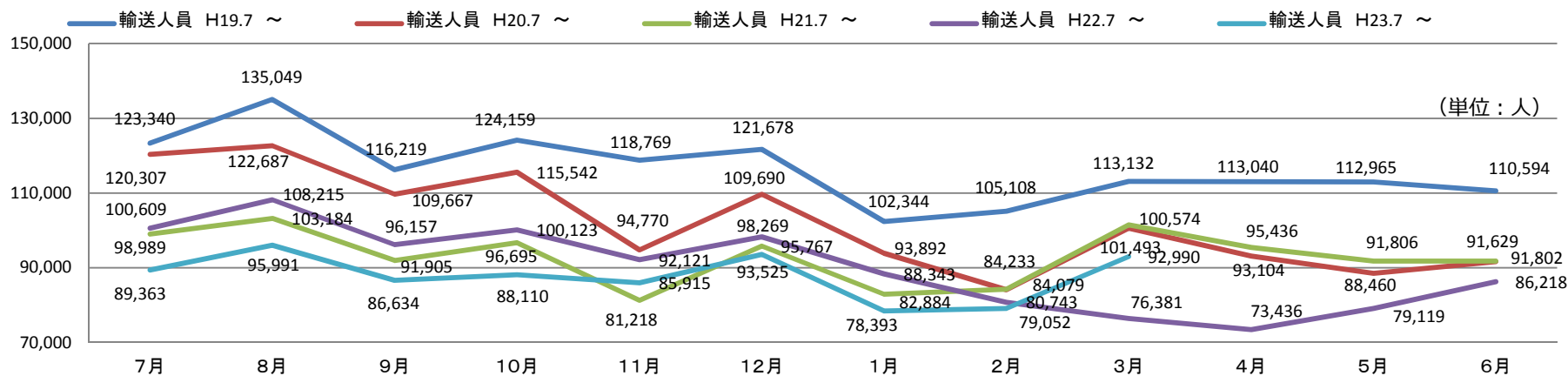
各指標の比較【塩那交通圏】

●塩那交通圏

延べ実働車両数の推移



輸送人員の推移

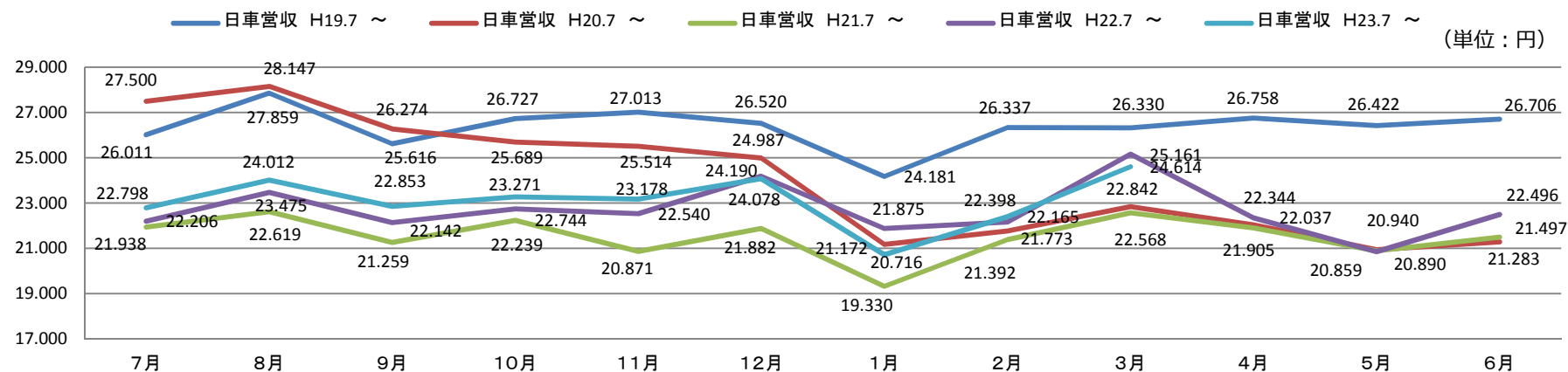


【（社）栃木県タクシー協会調べ】

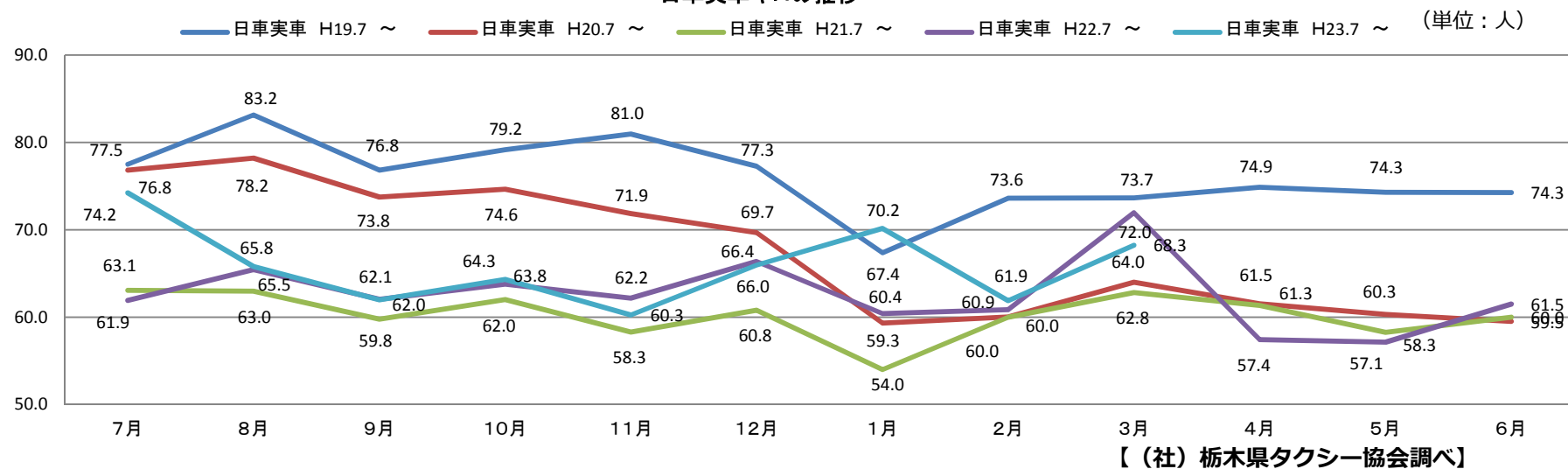
各指標の比較【塩那交通圏】

●塩那交通圏

日車營收の推移



日車実車キロの推移



タクシー乗務員の給与等及び乗務員数並びに平均年齢の推移

1. タクシー乗務員の給与等の推移

年	県内タクシー運転者 (男性)平均年間給与額	20年比指数	県内全産業労働者 (男性) 平均年間給与額	20年比 指数	全産業労働者 との給与比率
平成20年	2,964千円	100.0%	5,409千円	100.0%	52%
平成21年	2,255千円	76.1%	5,112千円	94.5%	44%
平成22年	2,698千円	91.0%	5,031千円	93.0%	49%
平成23年	2,791千円	94.1%	5,096千円	94.1%	54%

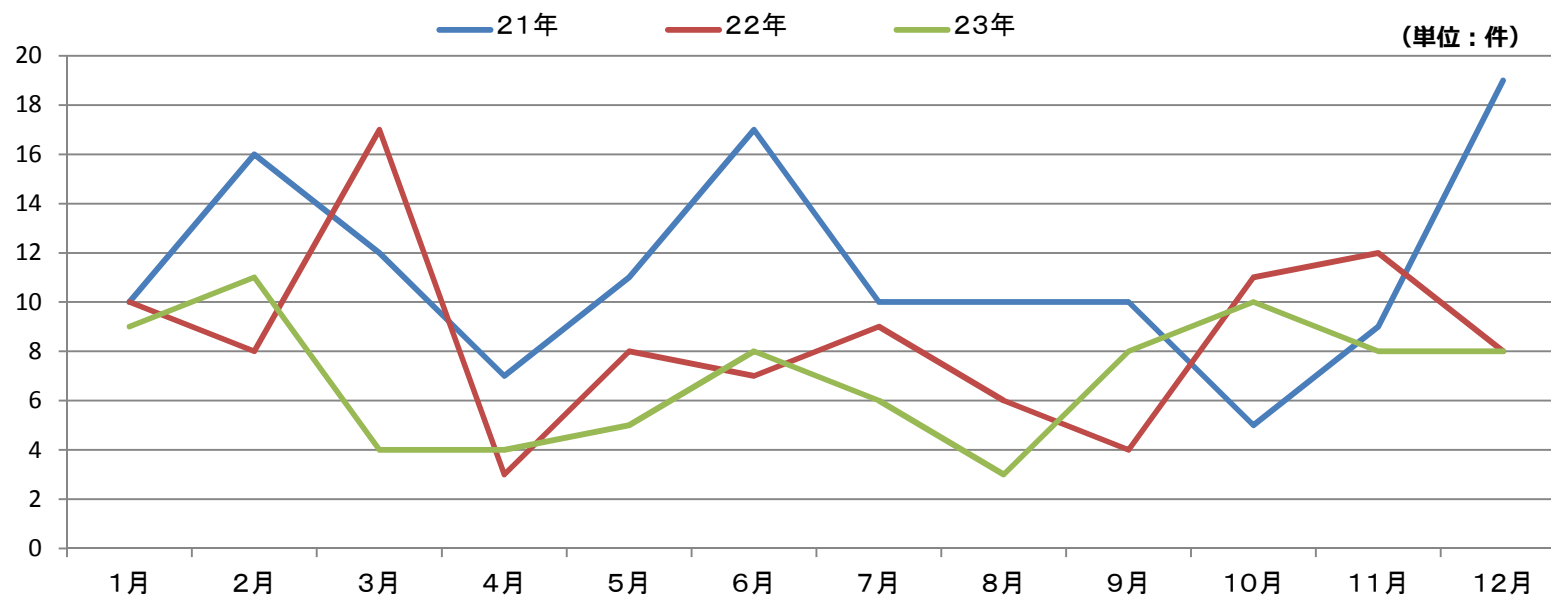
【厚生労働省「賃金構造基本統計調査報告」 抜粋】

2. タクシー乗務員数及び平均年齢の推移

年度	乗務員数	19年度末比指数	平均年齢
平成19年度末	2,816人	100.0%	58.7才
平成20年度末	2,809人	99.8%	59.0才
平成21年度末	2,706人	96.1%	59.6才
平成22年度末	2,622人	93.1%	59.9才
平成23年度末	2,502人	88.8%	60.4才

【(社)栃木県タクシー協会調べ】

栃木県におけるタクシー事故発生状況



	平成21年	平成22年	平成23年	増減率(H21年比)
発生件数	136	103	84	61.8%
死者数	0	1	1	100%
負傷者数	172	117	105	61.0%

【栃木県警察本部資料 抜粋】

4月13日付け通達に基づく調査概要

特定地域において協議会に参加しない事業者、減車等に協力しない事業者に対しては、タクシー事業の適正化、活性化を推進する観点から、その経営状況を十分に確認する等の措置を講じること。

○附帯決議を踏まえ、平成23年4月13日付け通達「特定地域におけるタクシー事業者の経営状況等に関する調査・監査の実施について」が本省より発出された。

○各地方運輸局においては、附帯決議の趣旨を踏まえ、当該通達に基づき調査を実施することとした。

4. 13 通達

調査票

別添2
平成 年 月 日

收支状況及び輸送実績等調査票

国 自 安 第 42 号
国 自 安 第 34 号
平成 22 年 4 月 13 日

関東運輸局自動車交通部長 殿

自動車交通安全政策課長
自動車交通局長等課長
(公称省略)

特定地域におけるタクシー事業者の経営状況等に関する調査・監査の実施について

タクシー事業については、長期的に需要が減少傾向にある地域においては、タクシー事業の維持・発展により利益基盤の確立や運送者の労働条件の改善等の問題が生じ、タクシーが地域社会や交通としての機能を十分に果たすることが困難な状況となっている。

こうした状況を踏まえ、平成 21 年 10 月より施行された「特定地域における一般利用客等の自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」に基づき、国土交通大臣が関係運輸の進捗等の問題が見られる地域として指定する特定地域においては、タクシー事業の適正化及び活性化を地域として定め、タクシー事業者が特定事業と接続する事業開発を定め、供給能力の減少、経営の急激な悪化に取組んでいることである。

今後、関係閣僚会議における「特定地域において協議会に参加しない事業者、減車等に協力しない事業者等に対しては、タクシー事業の適正化、活性化を推進する観点から、その経営状況を十分把握する等の取組を要すること」の指針を踏まえ、下記のとおり調査・監査を実施することとしたので、対応を要したい。

また、本調査、監査を円滑かつ効率的に実施するため、地域の状況を踏まえ、貴局における必要と判断する場合には、調査進捗前までにリテラチ等を実施されたい。

なお、本件については、経団連・国土交通大臣閣外自動車連合会会長等、別添のとおり通知した中で申し渡した。

23.4.13 付
印
163

記

なおこの件は、

① 貴局に申し込んだ事業者及び減車等に協力しない事業者など調査の対象事業者リストを作成すること。
② 減車等の進んでいる特定地域においては、原則として当該地域内事業者を対象とすること。
③ 対象事業者に対しては、平成 22 年 3 月 31 日付国自安第 34 号（第 1 期）通知書（調査及び資料の提出）、貴局において作成すること。④ 通知後、30 日程度の報告を提出し、事業計画記入の表、報告するよう指示すること。
⑤ 当該調査については、最遅通近の 11 月分を記入すること。
⑥ また、当該調査については、収支決算を確認するとともに、乗客数・乗客数（乗客自動車運送事業連合協議会（以下「連合協議会」という。）第 1 期より報告する地域に属する。）の遵守状況や前年度調査の遵守状況について、

調査結果を踏まえて調査を実施すること。
⑦ 当該調査期間に当たっては、当該調査地の記入事項の欄数となる資料記載（運輸統計第 25 条第 3 項に規定する資料）、会社別乗客数（運輸統計第 25 条第 3 項に規定する資料）及びその他資料）について、当該調査地のなる期間分を用意するよう指示すること。
⑧ 結果、法令違反（関連書類の未提出を含む。）の疑いが生じた場合には、結果を踏まえて当該疑いの内容を調査し、調査対象事業者に法令を遵守して事業計画を行うとともに、改善指導を行うこと。
⑨ 結果に調査資料を添えて、調査部門に情報を提供すること。

⑩ 結果、調査地の適正化、活性化の状況を踏まえ、輸送部門に必要と判断する場合には、本調査を定期的に繰り返して実施すること。

なおこの件は

① 貴局に対しては、上記 ① 印における欄数の欄数を付加し、「乗客自動車運送統計表について（平成 21 年 9 月 29 日付国自安第 56 号、国土交通大臣自安第 50 号）及び「乗客自動車運送事業の適正化等の細則（昭和 52 年 9 月 29 日付国自安第 57 号、国土交通大臣自安第 125 号、国土交通省令）に基づき、当該事業者に対して適切な指導を講ずること。

[illegible]

タクシー協会(宇都宮交通圏:法人・個人)での取組状況

内 容		特定事業及びその他の事業		実施主体等	実施期間	進捗状況等
①	タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり	特定事業	運転免許返納運賃割引制度の推進及び広報活動	事業者、法人協会、個人協会	短期	割引制度導入済み事業者については車体表示を行っている。広報活動については警察等関係機関と連携し実施していく事を検討中。
			サービス向上のための教育・研修の充実	事業者、法人協会、個人協会	短期	平成23年1月～3月の11日間、外部講師による接客マナー研修を開催。研修に参加した665名に乗務員教育受講証明書を発行済み。 平成23年9月～2月の10日間、20回、592名を実施平成24年度も同様の研修を計画。
			短距離、ワンメーターを歓迎する運転者教育及び気軽な利用を呼びかける利用者へのPR	事業者、法人協会、個人協会	短期	運転者教育は上記の研修において実施。さらなる需要が見込まれる交通弱者を中心にPRを検討中。個人協会においては、研修会・例会等において実施。
			ポスター、パンフレット、リーフレット等の作成・配布	事業者、法人協会、個人協会	短期	タクシーの安全性・利便性をご理解いただくための案内を作成検討中。高齢者にやさしい3S運動、ロードリーダーとしての「スピードダウン推進運動」の実施
	その他の事業	主要地にタクシー乗り場の新設	事業者、法人協会、個人協会、自治体、鉄道事業者	中期	利便性の高い乗り場を検討中。	
		主要駅タクシー乗り場付近への案内表示板や概算料金を記載した掲示板の設置	事業者、法人協会、個人協会	短期	宇都宮駅では、平日昼間のみ誘導員を配置し対応している。目的地に応じた概算料金の表示板作成は検討していく。	
		条件に応じたタクシーを検索できるWEBサイトの開設	法人協会、個人協会	中期	事業者へWEBサイトの開設を促し、協会HPとリンクさせ、利用者のニーズにあったタクシーを検索できるよう検討中。	
		主要駅構内タクシー乗り場に優良タクシー乗り場の設置・運営の検討	法人協会、自治体、運輸支局、鉄道事業者	中期	既に実施している他県を参考に計画。	
		事業者評価制度及び運転者評価制度の導入の検討	法人協会、個人協会	中期	既に実施している他県を参考に計画。個人協会においてはマスターズ制度に参加。	
		車内遺失物情報提供するためのWEBサイトの構築	法人協会、個人協会	中期	協会HPを活用し、速やかに情報提供できるよう検討中。	
		協会ホームページ相談コーナー等の苦情処理体制の充実	法人協会、個人協会	中期	現在、利用しているものを継続し、充実を図る。	
		高齢者外出支援助成金、障害者のタクシー利用補助金等の公的支援の充実	法人協会、個人協会、自治体	中期	高齢者及び障害者の足としてタクシー利用の促進を関係機関に要望していく。	

タクシー協会(宇都宮交通圏:法人・個人)での取組状況

内 容		特定事業及びその他の事業		実施主体等	実施期間	進捗状況等
②	安全性の維持向上	特定事業	春・秋・冬の交通安全運動時の交通事故防止啓発活動	事業者、法人協会 個人協会	短期	主要駅頭等で啓発活動を実施している。また、ポスター、垂れ幕を掲示し周知を図っている。
			交通安全運動期間中、「交通事故ゼロの日」キャンペーンの開催	事業者、法人協会 個人協会	短期	主要駅頭等で啓発活動を実施している。また、ポスター、垂れ幕を掲示し周知を図っている。
			営業用自動車事業所事故防止100日コンクールの実施	事業者、法人協会 運輸支局、警察	短期	警察と連携し引き続き実施していく。
			優良ドライバーに対する表彰制度の導入	事業者、法人協会 個人協会	短期	協会長表彰、運輸局関係の表彰制度は継続する。また接客優良ドライバーなど意識向上に繋がる表彰も検討している。個人協会ではマスターズ制度に参加。
		その他の事業	他団体（自動車関連団体、二輪車関連団体、自転車関連団体）と連携した事故防止活動の実施	法人協会、個人協会	中期	栃木県警主催の交通安全運動等に連携して交通事故防止を検討中。
③	環境問題への貢献	その他の事業	公共施設前における低公害車専用乗り場設置等低公害車タクシー普及促進対策に関する自治体等への働きかけ	法人協会、個人協会	中期	県内各所へ低公害車専用乗り場設置に向け今後検討していく予定。 EVタクシーの導入
			④	交通問題、都市問題の改善	特定事業	繁華街、駅等における街頭指導の推進
タクシー乗り場及び周辺における美化の推進	事業者、法人協会 個人協会	短期 中期	交通安全運動キャンペーン時に合わせて主な駅構内の清掃活動を行っている。			
その他の事業	タクシー駐車問題検討会の設置	事業者、法人協会 個人協会、自治体 運輸支局	短期 中期		タクシー駐車問題について関係機関と今後検討していく。	
	ショットガン方式導入の検討	事業者、法人協会 個人協会、自治体 警察、鉄道事業者	短期 中期		宇都宮駅東口で実施している。新たな導入については必要に応じて検討していく。	
	タクシープールの整備	事業者、法人協会 個人協会、自治体 警察、鉄道事業者	短期 中期		周辺道路の状況に応じて必要があれば検討。	

タクシー協会(宇都宮交通圏:法人・個人)での取組状況

内 容	特定事業及びその他の事業	実施主体等	実施期間	進捗状況等
⑤ 総合交通ネットワークの一員としての機能の向上	その他の事業 主要駅等におけるタクシー乗り場への誘導案内表示の充実 都市計画・交通における公共交通機関としてのタクシーの役割の位置づけに関する自治体との協議の推進	法人協会、鉄道事業者 法人協会等、運輸支局	短期 中期	現在も誘導案内表示はあるが、利用状況に応じて検討していく。宇都宮駅では、平日昼間のみ誘導員を配置している。 デマンドタクシーの発展と合わせて検討していく。
④ タクシー運転者の労働条件改善の改善・向上	その他の事業 食事・休憩可能な提携施設等の確保	法人協会等	中期	今後、施設等の確保を検討する。
⑤ 事業経営の活性化・効率化	その他の事業 ニューサービスに関する要望受付窓口の設置	法人協会等	中期	タクシー車内に「お客様の声」をお伺いするハガキを置く。 HPの充実を図り、利用者の新たなサービス要望を把握するための手段を検討中。

タクシー協会(県南・塩那交通圏:法人)での取組状況

内 容		特定事業及びその他の事業		実施主体等	実施期間	進捗状況等
①	タクシーサービスの活性化と良質なサービスが選ばれる環境づくり	特定事業	運転免許返納運賃割引制度の推進及び広報活動	事業者、法人協会	短期	割引制度導入済み事業者については車体表示を行っている。広報活動については警察等関係機関と連携し実施していく事を検討中。
			サービス向上のための教育・研修の充実	事業者、法人協会	短期	平成23年1月～3月の11日間、外部講師による接客マナー研修を開催。研修に参加した665名に乗務員教育受講証明書を発行済み。平成23年度も同様の研修を計画。
			短距離、ワンメーターを歓迎する運転者教育及び気軽な利用を呼びかける利用者へのPR	事業者、法人協会	短期	運転者教育は上記の研修において実施。さらなる需要が見込まれる交通弱者を中心にPRを検討中。
			ポスター、パンフレット、リーフレット等の作成・配布	事業者、法人協会	短期	タクシーの安全性・利便性をご理解いただくための案内を作成検討中。
		その他の事業	主要地にタクシー乗り場の新設	事業者、法人協会、自治体、鉄道事業者	中期	利便性の高い乗り場を検討中。
			主要駅タクシー乗り場付近への案内表示板や概算料金を記載した掲示板的設置	事業者、法人協会	短期	目的地に応じた概算料金の表示板作成は検討していく
			条件に応じたタクシーを検索できるWEBサイトの開設	法人協会、	中期	事業者へWEBサイトの開設を促し、協会HPとリンクさせ、利用者のニーズにあったタクシーを検索できるよう検討中。
			主要駅構内タクシー乗り場に優良タクシー乗り場の設置・運営の検討	法人協会、自治体運輸支局、鉄道事業者	中期	既の実施している他県を参考に計画。
			事業者評価制度及び運転者評価制度の導入の検討	法人協会、	中期	既の実施している他県を参考に計画。
			車内遺失物情報提供するためのWEBサイトの構築	法人協会、	中期	協会HPを活用し、速やかに情報提供できるよう検討中。
			協会ホームページ相談コーナー等の苦情処理体制の充実	法人協会	中期	現在、利用しているものを継続し、充実を図る。
			高齢者外出支援助成金、障害者のタクシー利用補助金等の公的支援の充実	法人協会、自治体運輸支局	中期	高齢者及び障害者の足としてタクシー利用の促進を関係機関に要望していく。

タクシー協会(県南・塩那交通圏:法人)での取組状況

内 容	特定事業及びその他の事業	実施主体等	実施期間	進捗状況等
② 安全性の維持向上	特定事業	春・秋・冬の交通安全運動時の交通安全事故防止啓発活動	事業者、法人協会	短期 主要駅頭等で啓発活動を実施している。また、ポスター、垂れ幕を掲示し周知を図っている。
		交通安全運動期間中、「交通事故ゼロの日」キャンペーンの開催	事業者、法人協会	短期 主要駅頭等で啓発活動を実施している。また、ポスター、垂れ幕を掲示し周知を図っている。
		優良ドライバーに対する表彰制度の導入	事業者、法人協会	短期 協会長表彰、運輸局関係の表彰制度は継続する。また接客優良ドライバーなど意識向上に繋がる表彰も検討している。
	その他の事業	他団体(自動車関連団体、二輪車関連団体、自転車関連団体)と連携した事故防止活動の実施	法人協会等、	中期 栃木県警主催の交通安全運動等に連携して交通事故防止を検討中。
③ 総合交通ネットワークの一員としての機能の向上		営業用自動車事業所事故防止100日コンクールの実施	事業者、法人協会 運輸支局、警察	短期 警察と連携し引き続き実施していく。
	その他の事業	主要駅等におけるタクシー乗り場への誘導案内表示の充実	法人協会、鉄道事業者	短期 現在も誘導案内表示はあるが、利用状況に応じて検討していく。宇都宮駅では、平日昼間のみ誘導員を配置している。
		都市計画・交通における公共交通機関としてのタクシーの役割の位置づけに関する自治体との協議の推進	法人協会等、運輸支局	中期 デマンドタクシーの発展と合わせて検討していく。
④ 観光立国実現に向けての取組み	その他の事業	外国語会話集(指差しシート)の作成、携行と車体表示	事業者、法人協会	短期 平成22年12月 協会会員110社に作成・配布済み
⑤ タクシー運転者の労働条件改善の改善・向上	その他の事業	食事・休憩可能な提携施設等の確保	法人協会等	中期 今後、施設等の確保を検討する。
⑥ 事業経営の活性化・効率化	その他の事業	ニューサービスに関する要望受付窓口の設置	法人協会等	中期 タクシー車内に「お客様の声」をお伺いするハガキを置く。HPの充実を図り、利用者の新たなサービス要望を把握するための手段を検討中。
		協会ホームページ相談コーナー等の苦情処理体制の充実	法人協会	中期 現在、利用しているものを継続し、充実を図る。
		高齢者外出支援助成金、障害者のタクシー利用補助金等の公的支援の充実	法人協会、自治体 運輸支局	中期 高齢者及び障害者の足としてタクシー利用の促進を関係機関に要望していく。

タクシー協会(県南・塩那交通圏:法人)での取組状況

内 容		特定事業及びその他の事業		実施主体等	実施期間	進捗状況等
②	安全性の維持向上	特定事業	春・秋・冬の交通安全運動時の交通安全事故防止啓発活動	事業者、法人協会	短期	主要駅頭等で啓発活動を実施している。また、ポスター、垂れ幕を掲示し周知を図っている。
			交通安全運動期間中、「交通事故ゼロの日」キャンペーンの開催	事業者、法人協会	短期	主要駅頭等で啓発活動を実施している。また、ポスター、垂れ幕を掲示し周知を図っている。
			優良ドライバーに対する表彰制度の導入	事業者、法人協会	短期	協会長表彰、運輸局関係の表彰制度は継続する。また、接客優良ドライバーなど意識向上に繋がる表彰も検討している。
		その他の事業	他団体（自動車関連団体、二輪車関連団体、自転車関連団体）と連携した事故防止活動の実施	法人協会等、	中期	栃木県警主催の交通安全運動等に連携して交通事故防止を検討中。
			営業用自動車事業所事故防止100日コンクールの実施	事業者、法人協会 運輸支局、警察	短期	警察と連携し引き続き実施していく。
③	総合交通ネットワークの一員としての機能の向上	その他の事業	主要駅等におけるタクシー乗り場への誘導案内表示の充実	法人協会、鉄道事業者	短期	現在も誘導案内表示はあるが、利用状況に応じて検討していく。宇都宮駅では、平日昼間のみ誘導員を配置している。
			都市計画・交通における公共交通機関としてのタクシーの役割の位置づけに関する自治体との協議の推進	法人協会等、運輸支局	中期	デマンドタクシーの発展と合わせて検討していく。
④	観光立国実現に向けての取組み	その他の事業	外国語会話集（指差しシート）の作成、携行と車体表示	事業者、法人協会	短期	平成22年12月 協会会員110社に作成・配布済み
⑤	タクシー運転者の労働条件改善の改善・向上	その他の事業	食事・休憩可能な提携施設等の確保	法人協会等	中期	今後、施設等の確保を検討する。
⑥	事業経営の活性化・効率化	その他の事業	ニューサービスに関する要望受付窓口の設置	法人協会等	中期	タクシー車内に「お客様の声」をお伺いするハガキを置く。HPの充実を図り、利用者の新たなサービス要望を把握するための手段を検討中。

ユニバーサルデザインタクシーの普及促進

【UDタクシー認定制度（平成24年3月28日創設）】

- UDタクシーとは
健常者に限らず、高齢者、妊産婦、子供連れ、車いすの方（車いすのまま乗車することを想定）など、誰でも利用できる構造（ユニバーサルデザイン）のタクシー車両であって、流し営業などの通常のタクシー営業に用いるもの。
- より良いUDタクシーの構造を標準仕様化し、標準仕様を満足する車両を国が認定する制度を創設し、より良いUDタクシーの普及を後押し。
- UDタクシーであることが外部から一目でわかるよう、UDタクシー表示制度を創設。

《UDタクシーマーク》



公共交通機関における高齢者・障害者等の移動に係る利便性及び安全性の向上の促進等を図るため、生活交通ネットワーク計画に基づいて実施される事業。

生活交通ネットワーク計画に基づいて導入されるユニバーサルデザインタクシー（UDタクシー）や福祉タクシーの導入を支援。

【補助スキーム】

- 協議会において、事業の目的・必要性、定量的な目標・効果、事業内容と事業実施事業者、費用の総額・負担者・負担割合等を記載した生活交通ネットワーク計画を策定し、国（運輸局）へ提出。

【栃木県タクシーバリアフリー化協議会】

- ・栃木県
- ・一般社団法人
栃木県タクシー協会
- ・栃木運輸支局
- ・関係する市町
- ・関係する交通事業者

協議

『生活交通ネットワーク計画』を策定

補助金申請

【補助概要】※協調補助は不要

- ・補助率・・・補助対象経費の1/3と以下の額を比較し、低い額以内を補助額とする

《導入》

- リフト車両：1両当たり80万円
- UD・スロープ車両：1両当たり60万円

《改造》

- リフト車両への改造：1両当たり35万円
- スロープ車両への改造：1両当たり25万円
- 寝台車両への改造：55万円



写真の出品：日産自動車ホームページ、パンフレット等。
車いす乗車用スロープのイメージ図は（財）日本自動車研究所作成資料。

EVタクシーの普及促進

電気自動車（PHVを含む）の導入については、本年度から「地域交通グリーン化事業」として引き続き支援しております。

【平成24年度地域交通グリーン化事業の概要】

補助対象	補 助 率	備 考
電気自動車タクシー（PHVを含む）	車両本体価格の1／3	電気自動車等の集中的導入を誘発・促進するような地域・事業者間連携等による先駆的事業を行う自動車運送事業者等を重点的に支援



プラグインハイブリッドタクシー

・内燃機関とモーターの2つの動力源をもち、かつ、外部からの充電が可能

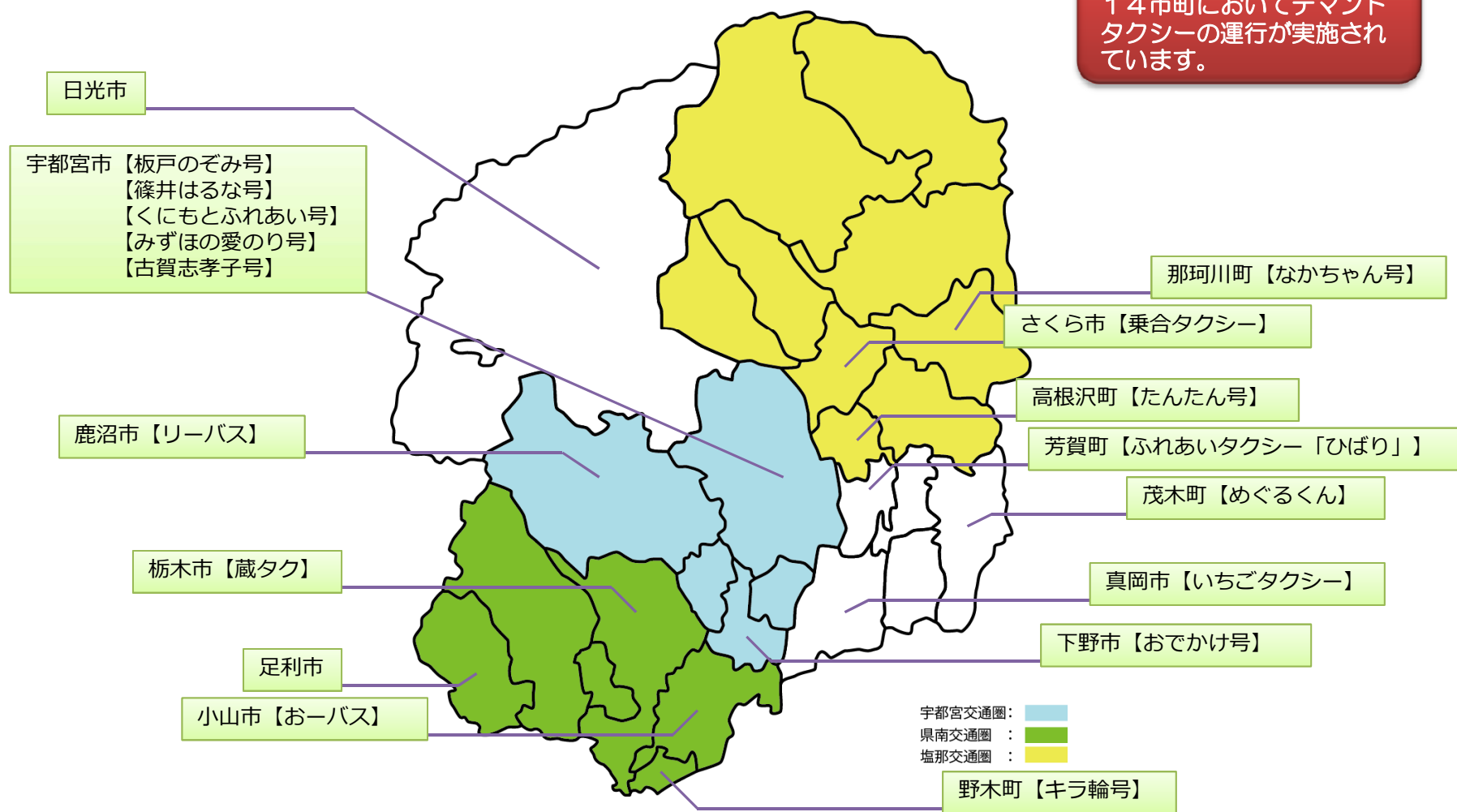


電気自動車タクシー

・Nox・PM、Co2排出ゼロ

交通空白地域におけるデマンドタクシーの運行

平成24年3月末現在
14市町においてデマンド
タクシーの運行が実施され
ています。

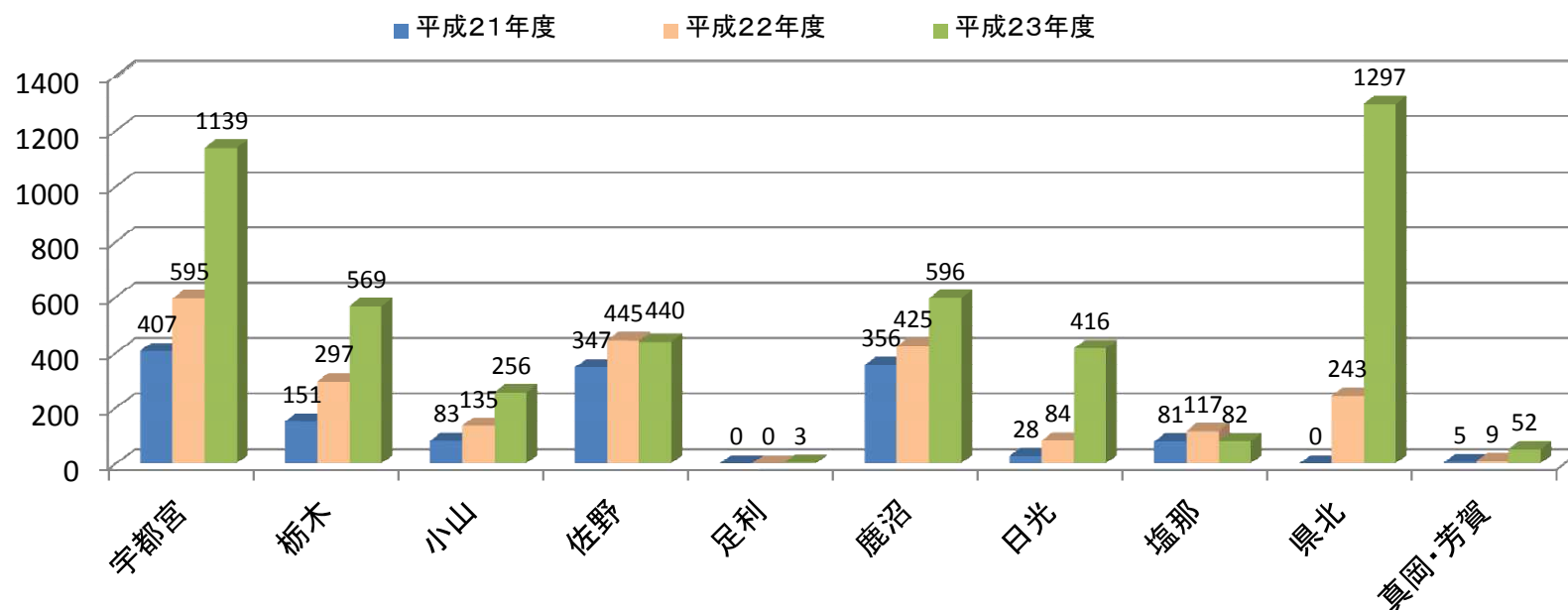


運転免許証返納割引実績表(各地区毎)

【運転免許証返納割引制度】

運転免許証返納は、警察庁が高齢者の事故防止の観点から、運転技術の衰えなどを自覚した運転者に自主的に運転免許を返納するよう呼びかける施策であり、そのインセンティブとして様々な割引等の導入を求める警察からの呼びかけに応じて、タクシー事業者が設定したタクシー運賃の割引制度です。

返納者には「運転経歴証明書」が発行され、タクシー利用時にその証明書の提示により、1割引とするものです。



【(社)栃木県タクシー協会調べ】

●下野新聞 H23.10.18抜粋

1. タクシー乗務員接客対応研修
計10回 592名参加
フロントオフィス 佐藤ひづる様によるロールプ
レイニング研修
2. ホスピタリティ研修【CS＝お客様ご満足研修】
計3回 583名参加
JTB能力開発専任講師 神田 博之 様
3. 緊急交通事故抑止事業者大会
平成23年10月17日 会場：栃木県トラック
協会 73社 91名参加
4. タクシードライバーの交通事故防止講習会
平成23年12月22日 会場：栃木県トラック
協会 獨協医科大学法医学講座 准教授 一杉
正仁 様 84社107名参加



栃木県タクシー協会

(表)

郵便はがき

料金受取人氏郵便

〒都宮南支店
承認

1001

差出有効期間
平成26年 4月
30日まで

(郵便切手不要)

3
2
1
0
1
9
0

一
般
社
団
法
人
栃
木
県
タ
ク
シ
ー
協
会
行

(受 取 人)

宇都宮市八千代一丁目四番十二号

〒

都宮南支店

(ご住所はあかけ致しませう)



(裏)

お客様へお願い

本日はタクシーをご利用いただき誠に有難うございました。弊会では、
 いつも「安全輸送に心掛け、快適なサービス」の提供に努めるよう会員会
 社を指導しておりますが、より一層快適なサービスを提供するために直接
 お客様の感想を伺い致したく、誠にお手数とは存じますが該当箇所を
 ○でお囲みのうえ、送り下さるようお願い申し上げます。なお、お預付き
 の点を○ご記入いただくと幸いです。

＜車番は領収書に記入してあります＞

タクシー会社名					
ご乗車日時	月	日	午前 午後	時	分
ご乗車区間	～				料金 円
行先を告げて	「はい」と答えた		うなずいた		返事なし
降車時お礼を	言った			言わない	
忘れ物の注意	注意してくれた			注意しなかった	
接客と言葉	大変良い	良い	普通	悪い	大変悪い
車の運転	安全	普通	乱暴	不安	
自動領収書	だましても 出した		請求したら 出した		出さない

★お預付きの点がありましたらご記入下さい。



- 30

防犯等の取組み

栃木県タクシー協会・
栃木県個人タクシー協会

栃木県タクシー協会及び栃木県個人タクシー協会と栃木県警察本部は『地域安全パトロール活動』等に関する覚書締結（平成24年5月22日付）

【目的】

地域安全に関する活動を推進することにより、各種犯罪や交通事故の発生を抑止し、県民が安全で安心して暮らせる栃木県の実現を目指す。

●ドライブレコーダー情報の提供



●下野新聞H23.5.23抜粋

犯罪抑止へ情報提供
県警・タクシー協会が覚書

安全安心な地域づく（主）は、県警本部に取組む。県警本部は、県民の安全安心な地域づく（主）は、県警本部に取組む。県警本部は、県民の安全安心な地域づく（主）は、県警本部に取組む。

覚書を締結した（左から）県警の古川生活安全部長、県タクシー協会の久保会長、県個人タクシー協会の神山会長＝22日午後、宇都宮市瑞田1丁目、県警本部で。

県警本部は、県民の安全安心な地域づく（主）は、県警本部に取組む。県警本部は、県民の安全安心な地域づく（主）は、県警本部に取組む。県警本部は、県民の安全安心な地域づく（主）は、県警本部に取組む。

●車内ステッカー

振り込め詐欺

- ☆ 電話番号が変わった
- ☆ 代わりの者にお金を渡して
- ☆ キャッシュカード預かります
- ☆ 必ず儲かる

これらは、すべて振り込め詐欺の手口です。手口は日々変わっています。このような内容の電話は、よく確認してください。

相談は、#9110または最寄りの警察署、交番、駐在所へ。

一般社団法人 栃木県タクシー協会
栃木県警察本部

栃木県個人タクシー協会

(裏)

お客様ご要望カード			
◆運転者氏名		◆車番番号	
乗車日時	月 日 時	分	天候 ()
乗車区間	～	料金	
乗車時の挨拶	あり	なし	
行先・経路確認	あり	なし	
服装・身だしなみ	良い	普通	悪い
接客・言葉遣い	良い	普通	悪い
車内清掃	良い	普通	悪い
運転操作	安全	普通	乱暴
地理の知識	安心	やや不安	不安
運賃・料金確認	あり	なし	
領収書発行	あり	なし	
忘れ物の注意	あり	なし	
降車時の挨拶	あり	なし	
その他お支払いの点がありましたらご記入ください。			
ご協力ありがとうございました。また個人タクシーのご利用 お待ちしております。			



事業者研修会の実施

○平成23年9月27日（火）とちぎ健康の森
○「接客マナーのブラッシュアップ」
講師：三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ
教育コンサルティング担当 インストラク
ティブプランナー 渡邊 弘子 様
○個人タクシー事業者60名参加

栃木県個人タクシー協会は、「資質向上対策」として「接客マナープレコンテスト審査会」を平成24年1月30日、宇都宮市文化会館において実施しました。



産経新聞H24.1.31【資料抜粋】



コンテストの手法

○接客姿勢の自己PR
○ロールプレイング

審査項目

- | | |
|-----------------------|-------------------|
| (1) 接客姿勢 | (8) 料金収受 |
| (2) 身だしなみ | (9) 乗降時のトランクサービス |
| (3) 乗車時の挨拶 | (10) 降車時の挨拶 |
| (4) 行き先・経路の確認 | (11) おもてなし全般の評価 |
| (5) マスターズ制度の認知度・アピール度 | (12) シートベルト着用をお願い |
| (6) 喫煙のお断り | (13) サイドブレーキの操作 |
| (7) プラスαの接客 | (14) ハンドル操作 |

茨城空港への定額運賃

栃木県個人タクシー協会

平成22年3月茨城空港が開港し、
現在、国内線として神戸、札幌（新千
歳）、国際線として上海の3路線が就
航しています（7/1より茨城一那覇
線季節定期便就航）茨城空港と宇都宮
交通圏における定額運賃を平成23年
10月から実施しています。

TOCHIGI → IBARAKI AIRPORT 

栃木県から茨城空港へ

だんぜん **お得** な定額運賃個人タクシー 

例えば、宇都宮から茨城空港までは、通常 **約26,000円**
そこで定額運賃個人タクシーをご利用いただきますと **22,000円**
定額だから運賃を心配せずに茨城空港までお送りいたします。

무즈노미아에서 이바라키 공항까지 일반 26,000 원이지만, 개인 택시 이용의 경우는 22,000 원입니다.
是从宇都宮到茨城机场，通常26,000日元，不过关于，私人出租车利用成为22,000日元。

定額運賃表 ※有料道路利用料・駐車料等は、お客様のご負担でお願い致します。

適用ゾーン	車種区分	定額運賃(円)	深夜早朝増 適用運賃(円)	障害者割引・運転 免許返納者割引 適用運賃(円)	深夜早朝増及び 障害者割引・運転 免許返納者割引 適用運賃(円)
Aゾーン 宇都宮市、上野市、 下野市、古河市、 国府川、河原町	普通車	22,000	26,000	19,800	23,400
Bゾーン 宇都宮市、東宇都宮市、 宇都宮市、西宇都宮市	普通車	25,000	30,000	22,500	27,000
Cゾーン 下野市、古河市、 国府川、河原町	普通車	21,000	25,000	18,900	22,500

くわしくは  **栃木県個人タクシー協同組合**
〒320-0845 栃木県宇都宮市明保野町5-8 サンダーⅢ2F
電話 028(635)9268 FAX 028(635)9269

タクシーが誕生したのは、大正元年8月5日に上野と新橋において、フォード社6台に初めてタクシーメーター器を採用し、メーター器による運行を開始しました。その日を「タクシーの日」として毎年キャンペーンを実施して来ましたが、今年は生誕100年を迎えるにあたり、お客様に感謝の気持ちを伝え、今年がタクシー生誕100周年であることを広く周知し、もって県民にタクシーに対する関心を持って頂くため、タクシーの日にJR那須塩原駅前において「タクシー生誕100周年記念イベント」を開催いたします。

イベントロゴ



>> 東京のタクシー百年史

大正元年（1912）

この年の8月5日、東京・有楽町の数寄屋橋際（現在の有楽町マリオン）の地点で「タクシー自動車株式会社」がT型フォード6台で営業を開始。これがわが国初のタクシー事業となる。この時すでにタクシーメーターが採用され、料金は最初の1哩（約1.6km）が60銭で半哩増すごとに10銭。当時としてはかなり高価な乗り物だった。この発祥にちなみ、8月5日は「タクシーの日」と定められた。



タクシー自動車株式会社